

各部局長 殿

環境安全保健機構長 吉崎武尚

令和2年度 学生一般定期健康診断の実施について（変更通知）

標記のことについて、先に例年どおりの実施の旨、通知したところですが、現在の社会情勢に鑑み、学生を健康診断会場へ集めての従来どおりの健康診断の実施は行わず、原則「Web問診のみ」として実施することとしますので、貴部局所属の学生に周知願います。

記

1. 対象者 : 全学生（科目等履修生・聴講生・研究生等含む）
2. 実施項目 : Web問診（学内ネットワークからのアクセス）のみ
※検尿、血圧測定、身長・体重測定、視力検査（任意）、一般問診、医師問診、胸部X線撮影は実施しません。

※学部1回生の胸部X線撮影については後日、実施可能となった場合に改めて案内します。

※Web問診のサイトにアクセスできない学生については、4月8日以降に保健診療所（吉田）のタブレットで問診入力をお願いします。
保健診療所の開いている時間帯（10:00～12:30, 14:00～16:30）に保健診療所（吉田）受付まで、学生証を持参のうえお越しくください。

※教育・介護実習、病院実習（臨床実習）、診療等が予定されている学生について、感染症法により健康診断結果を提出する必要がある学生については、胸部X線撮影を含めた健康診断を、別日程で保健診療所において実施します。
実施詳細（日程）については、先の「教育・介護実習、病院実習（臨床実習）等に際し、レントゲン撮影の必要な学生の人数（概数）の調査について」で回答のあった部局あて案内しますので、時間のない中でお手数をかけますがよろしくをお願いします。
なお、保健診療所の混雑をさけるため、これらの学生については、受検する前日までに、必ずWeb問診をするよう周知をお願いします。

3. Web問診入力期間:

【新入学部生・新大学院生】令和2年3月13日（金）～3月30日（月）17:00

【在学生】令和2年4月2日（木）～4月17日（金）17:00

（在学生のうち、教育・介護実習等により別日程で保健診療所での健康診断を受検する者は、受検日前日がメ切となりますので、注意願います。）

4. 追加検査（呼出し）:

Web問診確認の結果、直接の医師問診、検査等を必要とする学生については、所属部局に文書で通知しますので、当該学生は速やかに保健診療所（吉田）で受診して下さい。

5. その他 :

◆今回の令和2年4月の学生一般定期健康診断に限り、証明書自動発行機（無料）で「定期健康診断結果」として発行してもWeb問診で登録事項以外は記載されませんのでご注意ください。

Web問診以外の学生健康診断の通常項目の検査を必要とする学生については、7月以降、期間外健康診断として、部局を通じて事前予約のうえ保健診療所で受検してください。

今年度は記の「3.Web問診入力期間内」に入力した場合は、令和2年度の定期健康診断を受検した者とみなしますので、その後、就職活動のために健康診断書（有料）・健康診断証明書（無料）が必要となった場合、例年の健康診断で実施している項目を追加受検のうえ、健康診断書等の発行をすることができます。

◆先の通知の健康診断書（有料）・健康診断証明書（無料）の取扱い、期間外健康診断（無料）の取扱いについての変更はありません。

◆その他詳細は健康管理部門のホームページを参照願います。

URL : <http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/service/healthcheck/student/>

◆教育・介護実習、病院実習（臨床実習）、診療等が予定されている学生について

・例年とは違う状況下で健康診断を実施する関係で、実施日当日を含め、状況に応じた急な変更を伴う可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

・検査当日検尿を忘れたことによる当日の採尿、後日尿提出はともに出来ませんので、よろしく願いします。

・発熱や咳等の症状のある方の健康診断の受検はご遠慮ください。

企画	: 施設部環境安全保健課 保健衛生掛 (16-2400)
健康診断書 (有料) /健康診断証明書 (無料) 等発行	: 保健診療所受付 (16-2404)
医療 (再検査等)	: 保健診療所内科 (16-2405)
E-MAIL	810hoken@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp